

学校における SNS利用による不祥事の実情とその対応

フランテック法律事務所 代表
武蔵野大学法学部・大学院教授
弁護士 金井 高志

目次

I ソーシャルメディアとは

- 1 ソーシャルメディアの意義
- 2 ソーシャルメディアの種類と特徴
- 3 インターネットの特性とソーシャルメディアの特性

II ソーシャルメディアのトラブル事例

- 1 学生のトラブル事例
- 2 教職員のトラブル事例
- 3 投稿から炎上までの流れ

III ソーシャルメディア利用に伴うリスク

- 1 加害者から被害者に
- 2 将来への影響
- 3 家族・友人等への影響
- 4 所属団体への影響
- 5 民事上・刑事上の責任の追及
- 6 レピュテーションリスク

IV トラブル防止のために

- 1 ソーシャルメディアガイドライン策定の必要性
- 2 教育の実施
- 3 モニタリングの必要性

V まとめ

I ソーシャルメディアとは

1 ソーシャルメディアの意義

広義：ユーザーが情報を発信し、形成していくメディア（CGM・UGM）

狭義：Web上で提供されるサービスのうち、ユーザーの積極的な参加・情報発信によって成り立ち、ユーザー間のコミュニケーションを主要な価値として提供するサービスの総称

①情報発信＝CGM・UGM（ブログ、YouTube）

②コミュニケーション

a)バーチャルの利用者間（ネット上での友人・知人であり、実名・匿名を問わない）（例：オンラインゲームのSNS、mixi）

b)リアルの利用者間（実際の友人・知人間）（例：Facebook）



I ソーシャルメディアとは

2 ソーシャルメディアの種類と特徴

カテゴリー	特徴	代表的サイト
Blog	個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的なサービス	Ameba Blog, Livedoor Blog, Yahoo!ブログ
SNS	人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のサービス	mixi, Facebook, Google+, GREE, LinkedIn, Line
ミニブログ	主に自身の状況や雑記などを短い文章で投稿し、コミュニケーションを行う簡易投稿サービス	Twitter
動画共有サービス	インターネット上に投稿・配信した動画を他の利用者と共有・視聴できるサービス	YouTube, ニコニコ動画, Ustream
画像共有サービス	写真やイラスト、セミナー資料などのデジタル画像をインターネット上に投稿し、他の利用者と共有できるサービス	Pinterest, SlideShare, Instagram
オンライン掲示板	利用者が自由に文章などを投稿し、書込みを連ねていくことでコミュニケーションできるサービス	2ちゃんねる
レビューサイト	製品・サービスについてのレビューを投稿できるサービス	価格.com, 食べログ
Q&Aサイト	投稿された相談内容に対し、利用者が回答するサービス	Yahoo!知恵袋, 教えてgoo
位置情報サービス	携帯電話のGPS機能などを使って利用者の現在位置を特定し、位置情報の投稿やゲームなどのさまざまな機能を提供するサービス	foursquare, ロケタッチ
その他	複数の利用者が同時に参加して行われるオンラインゲームやアバターを作成して利用者同士で会話できるサービスなど	アメイバピグ, オンラインゲーム

I ソーシャルメディアとは

3 インターネットの特性とソーシャルメディアの特性

【インターネットの特性】

広域性・・・広域にわたり情報伝達できる

速報性・・・瞬時に伝達できる

蓄積性・・・一度掲載されると消すことが難しく半永久的に残る

匿名性・・・匿名で情報発信できる

双方向性・・・双方向での情報のやり取りが可能

【ソーシャルメディアの特性】

ユーザーの実名登録と匿名性の喪失

情報発信速度の高速化

発信された情報内容の拡散速度の高速化(RT、シェアなどの機能)

II ソーシャルメディアのトラブル事例

1 学生のトラブル事例

(1) 不適切な発言・投稿

時期	投稿者	投稿内容	メディア
2009年	大学4年生	ホームレスの人に生卵を投げつけて奇声を上げる動画をアップして炎上。この動画は仲間がホームレスに扮した自作自演のものであったが、差別を助長するとして大学と内定先の企業の双方に対して抗議が寄せられた。	mixi
2011年2月	大学4年生	泥酔した女性を集団暴行した容疑で大学生4年生が逮捕された事件で「別に悪いと思わないね。皆同じようなことしてんじゃん。」と発言して炎上。内定先の大手百貨店にもクレームの電話が相次いだ。	Twitter
2011年7月	大学3年生	日本代表の女子サッカー選手の飲み会の席での私的な発言を投稿して炎上。同選手の発言が監督批判と受け取られ、マスコミ等でも取りざたされ、同選手が謝罪した。	Twitter

II ソーシャルメディアのトラブル事例

(2) 誹謗中傷

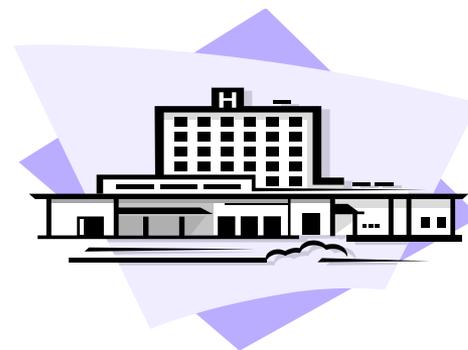
時期	投稿者	投稿内容	メディア
2011年6月	大学2年生	「前に座っている人あご長ーい！」とツイートし、電車内での盗撮映像を掲載。	Twitter
2011年7月	大学4年生	「歯がありません」と、電車内で眠る男性を盗撮した。	Twitter
2011年10月	短大1年生	「ちょおキモいのいた」と、ファーストフード店で撮影した男性の写真を公開した。	ブログ
2011年11月	大学3年生	地下鉄車内で男性を撮影し、「100%ヅラ発見@東西線」と投稿した。	Twitter



II ソーシャルメディアのトラブル事例

(3) 情報漏えい

時期	投稿者	投稿内容	メディア
2011年1月	大学2年生	大手ホテル内の焼肉店にJリーガーと女性タレントが来店したことを投稿し、さらに「今夜は二人でとまるらしいよ」などと書き込み炎上。	Twitter
2013年1月	専門学校2年生	内定していた病院の研修中に地元サッカーチームの選手の「カルテみてみた」と投稿して炎上。	Twitter



II ソーシャルメディアのトラブル事例

(4) 非行行為自慢

時期	投稿者	投稿内容	メディア
2011年7月	大学1年生	「サボりとカンニングのプロ」「英語以外でやりまくってるぜ」とカンニングを匂わせる投稿をしたほか、「気分転換に〇〇〇(大手コンビニ名称)行って荒らしてこよー」と投稿したため、通報された。	Twitter
2011年9月	大学生	「トイレに財布あってお金だけとっちゃったなう!!」「めっちゃ手震えてるなう(笑)」「罪悪感なう」と投稿して炎上。	Twitter
2013年3月	大学生	USJでジェットコースターから身を乗り出し運行を止めたり、ボートをわざと転覆させて謝罪を求めたことをブログに書き込み炎上。	ブログ

II ソーシャルメディアのトラブル事例

2 教職員のトラブル事例

時期	投稿者	投稿内容	メディア
2011年12月	高校教師	生徒の答案の写真を掲載し、「なんでやねん！」と突っ込みをいれ、「10の23乗www」などと、答えに対し大爆笑の様子を投稿して炎上。	Twitter
2013年9月	高校顧問	男子バレー部の顧問の暴力行為がYouTubeで流され、Twitterで拡散されて炎上。	YouTube Twitter
2013年10月	大学教授	楽天ファンの教授が「ロッテごときが」「千葉、滅びろ！」と投稿して炎上。	Twitter
2014年2月	大学講師	「メダルは噛むな。品がない上にメダルを屈辱することになる」(原文ママ)と投稿し炎上。	Twitter
2014年4月	大学教授	県立高校の女性教諭が我が子の入学式を優先し、勤務先の入学式を欠席したことが話題になった際、この担任の行動を「ありえない」と批判したことに非難が殺到しブログが炎上。	ブログ

II ソーシャルメディアのトラブル事例

3 投稿から炎上までの流れ

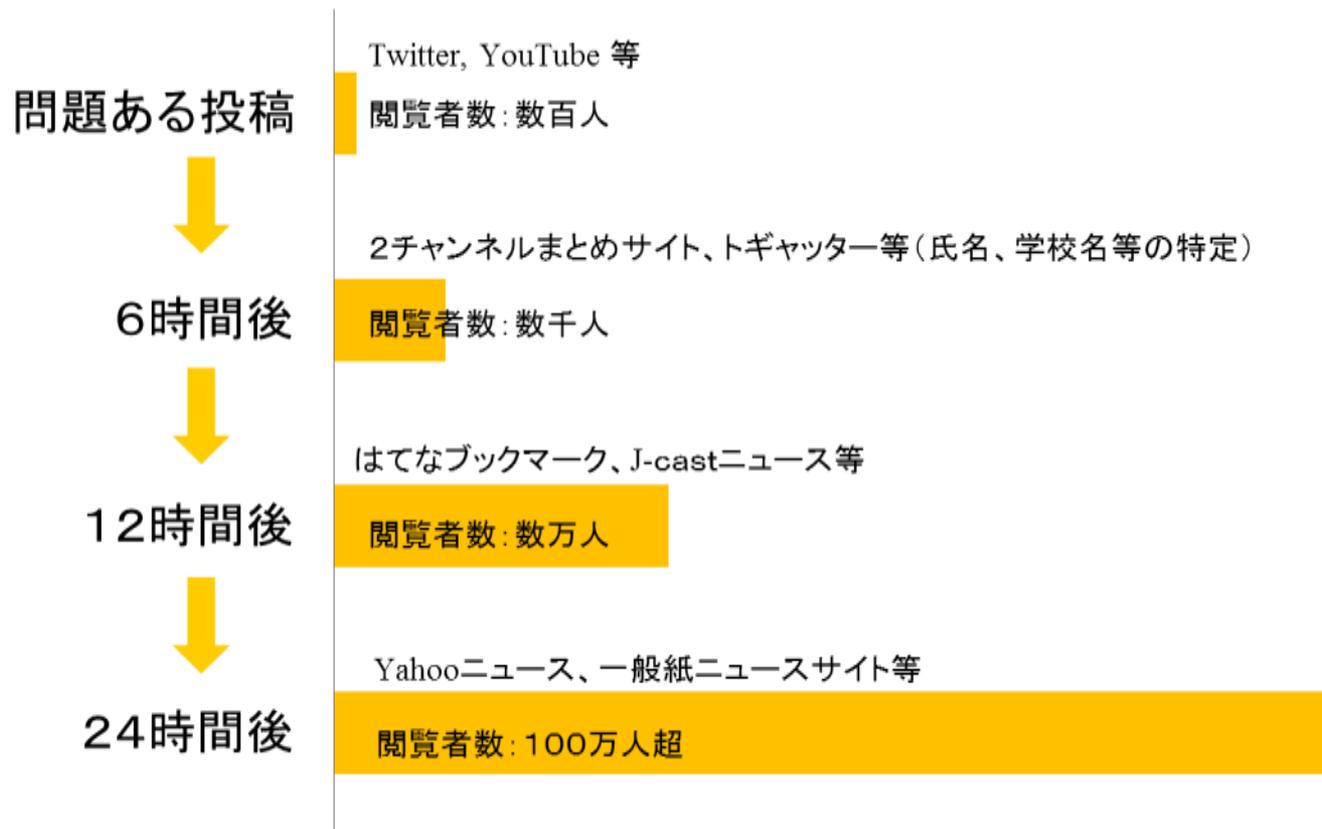
(1) 炎上とは

炎上とは:ソーシャルメディア上で、ある特定の投稿に対し、多数の閲覧者(ネットユーザー)から集中的に批判的な投稿が多数発生し、収拾できないような状態になること。



II ソーシャルメディアのトラブル事例

(2) 閲覧者の拡大



III ソーシャルメディア利用に伴うリスク

1 加害者から被害者に

(1) ネット上でおこるブーメラン現象

炎上を発生させるとすぐに本人特定がなされ、個人情報晒され、誹謗・中傷の的とされる。

[本人特定がされる理由]

- ・ツイッターで実名を公開していなくても、アカウント名などから類推されて、実名登録しているフェイスブックを見つけられる可能性がある。
- ・勤務先や学校名などを明らかにしていなくても、友人が社名や学校名のリストを作ってそこに分類されれば、所属が判明してしまう。
- ・撮影映像には、撮影したカメラの機種や、撮影時刻、設定によっては撮影した場所の位置情報までが埋め込まれている。

III ソーシャルメディア利用に伴うリスク

(2) 不適切発言をしたことでネット上で晒された事例

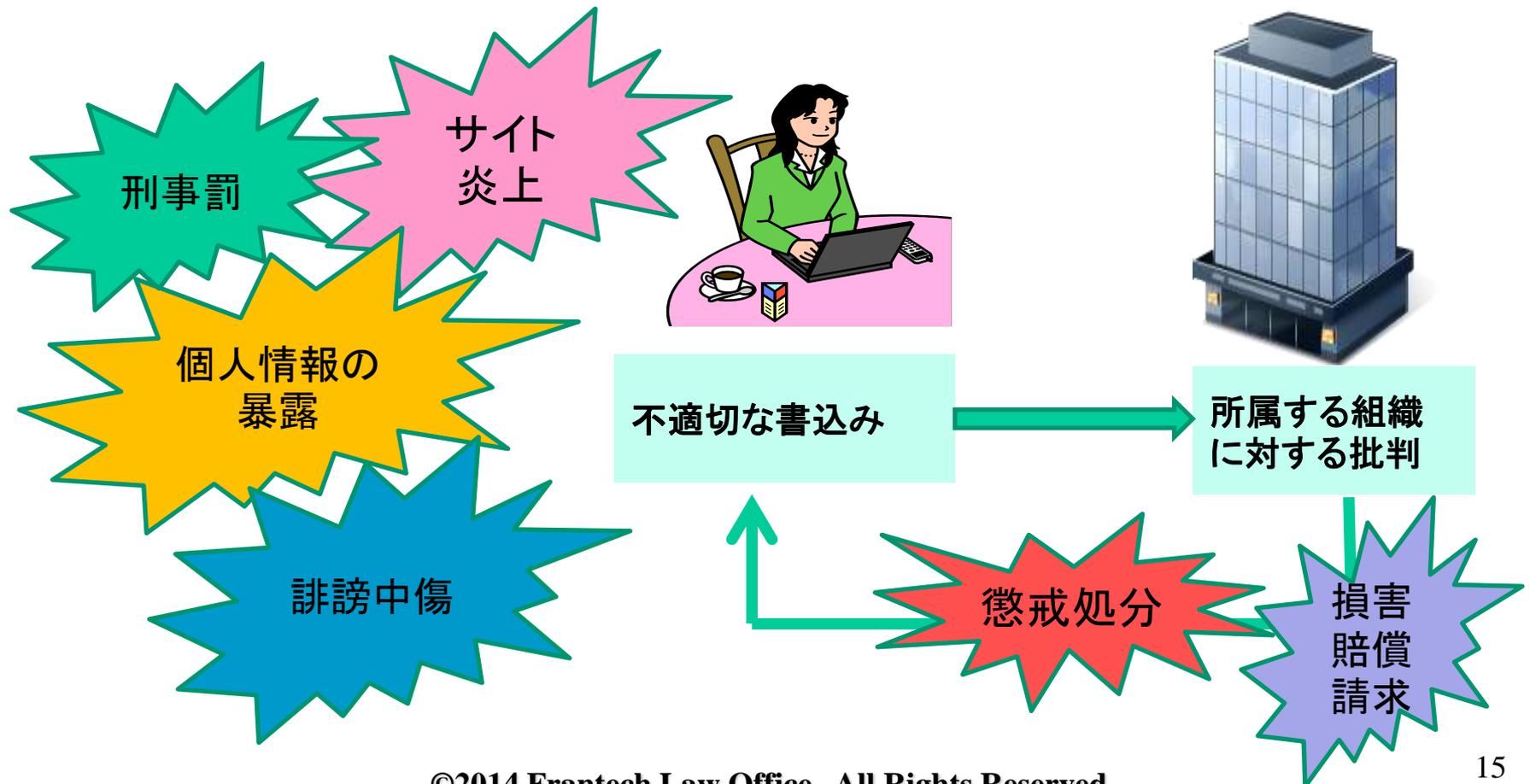
2011年5月、大手スポーツ用品メーカーの社員が同社の銀座店を訪れたスポーツ選手夫妻に対する中傷的な内容の書込みをTwitterに行い、その後、この選手が同社の契約選手であることが判明したことから、書込みを行った社員に対する批判が相次ぎ、社員の過去の書込みや、社員本人やその家族の写真がネット上でさらされる事態となった。

この従業員は会社を退社。

現在もこの元従業員の氏名をネット上で検索すれば、当時の状況がわかる状態になっている。

III ソーシャルメディア利用に伴うリスク

(3) 不適切発言をした本人が受ける影響



III ソーシャルメディア利用に伴うリスク

2 将来への影響

ネット上の情報は半永久的に消すことができない

(デジタルタトゥー: Digital Tattoo) ⇒就職や縁談への影響

「ソーシャルリクルーティング白書2012」(2012年6月19日 株式会社garbs)の調査結果によれば、50%以上の企業が応募者のソーシャルメディアアカウントをチェックした経験があり、また、アカウントをチェックした結果、不採用にした経験がある企業は10%であった。

3 家族・友人等への影響

本人だけでなく家族や友人等の身近な人の個人情報ネット上で晒されることがある

⇒個人情報の悪用／犯罪に巻き込まれるリスク

III ソーシャルメディア利用に伴うリスク

4 所属団体への影響

- ◆在籍する学校、アルバイト先、内定先の企業などの所属する団体等への問合せ・クレーム等の殺到
- ◆ネット上でのバッシング

[学生・教職員が炎上を発生させた場合に学校が被る影響]

- ・マスコミ等によるスキャンダル報道
- ・社会的な評判・信用の毀損・低下
- ・受験希望者の減少
- ・入学辞退者の増加
- ・他の学生・教職員のモチベーションの低下



III ソーシャルメディア利用に伴うリスク

5 民事上・刑事上の責任の追及

[民事]

- ・不法行為に基づく損害賠償請求
- ・書き込み等の削除などを求める差し止め請求
- ・校則等に基づく処分や就業規則等に基づく懲戒処分

cf.教職員等の服務義務:

信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的活動の制限等

[刑事]

- ・名誉毀損罪、信用毀損罪、業務妨害罪などにかかわる告訴
- ・犯罪行為の発覚による逮捕



III ソーシャルメディア利用に伴うリスク

【他者に損害を与えた教職員の行為に関する学校の責任】

民法715条(使用者等の責任)

ある事業のために他人を使用する者は、被用者がその事業の執行について第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。ただし、使用者が被用者の選任及びその事業の監督について相当の注意をしたとき、又は相当の注意をしても損害が生ずべきであったときは、この限りでない。



教職員がソーシャルメディアの不適切な利用により他者の名誉を毀損したり、個人情報漏えいなどのトラブルを発生させた場合、学校が不法行為(法令違反行為)、契約上の債務不履行などにに基づき責任を問われる可能性がある。

注) 学生の不幸事について、学校法人に民法715条の適用はない。

III ソーシャルメディア利用に伴うリスク

6 レピュテーションリスク

Blog, Twitter, Facebook上での

- ・いたずら、悪ふざけ
- ・違法な行為の暴露・自慢
- ・大学内での不満、愚痴
- ・大学内における違法な行為の告発
- ・大学、学生、保護者、他大学等に対する批判、悪口
- ・他者の名誉やプライバシーを侵害する書込み



炎上のリスク

レピュテーションリスク(大学の評判に関するリスク)

IV トラブル防止のために

1 ソーシャルメディアガイドライン策定の必要性

学校関係者がソーシャルメディアを利用に当たって留意すべき事項や行動規範を明示することにより、トラブル防止を図り、有用な活用を促す。

【対象者別ガイドライン】

対象者	問題となる投稿	ガイドライン
学生	不適切発言、誹謗中傷、情報漏えい、 非行行為自慢(カンニング、万引き、飲酒、喫煙、 スピード違反、暴力行為等)	学生向ガイドライン
教職員	不適切発言、誹謗中傷、学生の個人情報・成績等の 漏えい、セクハラ・パワハラ(アカハラ)、非違行為	教職員向ガイドライン

IV トラブル防止のために

2 教育の実施

(1) 校内教育実施上の留意点

- ◆入学時におけるソーシャルメディア教育の実施
- ◆トラブルを発生させた場合に本人が被る不利益の説明
(学生などに理解してもらう)
- ◆過去のトラブル例を示したわかり易い説明
- ◆定期的・継続的教育の実施



IV トラブル防止のために

(2) ソーシャルメディアリテラシー教育の必要性

ソーシャルメディアリテラシー: ソーシャルメディアの特性や利用方法を理解して、適切に活用する能力

[ソーシャルメディアリテラシー教育の3つのポイント]

① 情報を受信する能力の向上

⇒ 必要な情報を主体的に収集・判断・処理して適切に活用する能力を養う

② 情報を発信する能力の向上

⇒ 受け手側の状況を踏まえて適切に情報を発信・伝達する能力(目的に応じて情報発信手段を適切に選択・活用する能力を含む)を養う

③ 情報モラルの向上

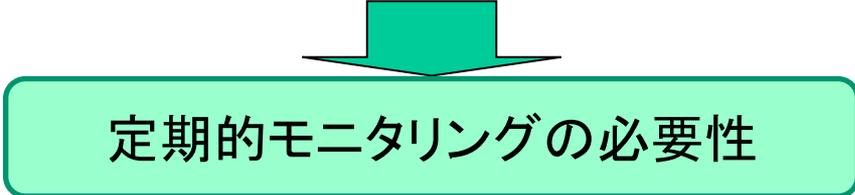
⇒ 情報モラルや情報に対する責任について考える態度を養う

※ デジタルネイティブ(Digital Native)に対する教育では、特に情報モラルの向上が重要となる

IV トラブル防止のために

3 モニタリングの必要性

- ◆たった一人の、たった数行の書込みがスパイラル式に増大する危険性
- ◆知らないうちに学校・学校関係者にかかわる情報がネット上で氾濫している可能性
- ◆学生・教職員等のソーシャルメディア利用状況の把握



定期的モニタリングの必要性

【モニタリングの実施方法】

投稿監視サービスの活用、検索エンジンによるキーワード検索、専用ツールによる自動監視など

V まとめ

- ◆ソーシャルメディアとは何か
- ◆ネット不祥事とデジタルタトゥー
- ◆ソーシャルメディアポリシーとメディアリテラシー教育